



【問合せ先】
 新宿清掃事務所(下落合2-1-1) ☎03-3950-2923 ㊟03-3950-2932
 新宿東清掃センター(四谷三栄町10-16) ☎03-3353-9471 ㊟03-3353-9505
 歌舞伎町清掃センター(歌舞伎町2-42-7) ☎03-3200-5339 ㊟03-5272-3494
 ごみ減量リサイクル課(歌舞伎町1-4-1) ☎03-5273-3318 ㊟03-5273-4070

令和4年(2022年)
3/15
 No.83 発行/新宿区
 編集/新宿清掃事務所

3月25日(金)から 資源・ごみ分別アプリを配信します

新宿区の資源・ごみの分け方・出し方を簡単に調べることができるアプリ「さんあ〜る」を配信します。



App Store(iPhone)、Google Play (Android)からダウンロード

さんあ〜る 🔍 検索



このアイコンがめじるし!



■ 問合せ
 新宿清掃事務所事業係
 TEL : 3950-2962
 FAX : 3950-2932

★アプリ「さんあ〜る」をダウンロード後、お住まいの地域を設定して、ご利用ください。

詳しくは、同封のチラシを確認!

資源・ごみ分別アプリ リーフレットを配布しています。

令和4年3月15日(火)から3月22日(火)の間、各戸に投函します。投函期間を過ぎても投函されていない場合や追加配付ご希望の場合、以下の配付委託業者まで連絡をお願いします

(株)アト ☎050-5357-5113
 3月23日(水)~29日(火) 9:00-17:00

なお、3月29日(火)以降は、清掃事務所・各清掃センターで配布しているほか、区ホームページに掲載しています。ぜひダウンロードいただき、適切な分別にご活用ください!



収集日カレンダー & アラート

資源・ごみ分別辞典

新宿区からの通知機能

新宿区の資源・ごみ量と処理経費をお知らせします

新宿区の資源・ごみがどれくらい集められているか、処理にどの程度経費がかかっているか、令和2年度の数値を使ってお知らせします。

ごみ量と人口

$$1人1日当たりごみ量 = 総ごみ量 \div 人口 \div 365日$$

令和2年度(人口はR3.1.1現在)

人口: 345,231人(外国人登録37,827人含む)
 ごみ量: 70,805t
 1人1日当たりごみ量: 562g

※参考 平成22年度(人口はH23.1.1現在)

人口: 319,624人(外国人登録35,805人含む)
 ごみ量: 77,684t
 1人1日当たりごみ量: 666g

処理経費

- ごみ(燃やすごみ、金属・陶器・ガラスごみ、粗大ごみ)処理経費 収集・運搬から処理・処分までの区が負担する経費です。
- 資源化経費(1kg当たり) 経費÷回収量 回収から再資源化までの区が負担する経費です。(売払益がある場合は差し引いています。容器包装リサイクル法対象商品は、再商品化経費(区負担分)を含みます。)



●集団回収13円/1kg経費÷回収量



古紙配合率70%白色度70%再生紙を使用しています。

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

区民の3R(リデュース・リユース・リサイクル)意識の普及・啓発を推進します

リサイクル活動センターのリユース事業をご利用ください

もいちど倶楽部

新宿リサイクル活動センター

もいちど倶楽部は、「不用になったけれど誰かに使ってほしい」、「安く良いものを手に入れたい」その思いをつなぐ委託販売のお店です。家庭で不用になった日用品(装飾品・日用雑貨・おもちゃ等)や衣類(大人・子ども)を展示販売しています。



購入はどなたでもできますが、出品するには事前登録と予約が必要です。

登録された方は、リサイクル活動センターで開催するフリーマーケットに出店することもできます。

営業時間 午前10時～午後4時
(木曜日は正午まで)

家族でコーディネートしてもなんと1,780円!

このような品物が販売されています

- 季節の衣類 ● ハンカチ、帽子、スカーフ、手袋、ネクタイなどの衣料小物 ● バッグ、リュック、ポーチ ● 文房具、アクセサリ、おもちゃ、布地 ● こども服、幼児の靴(20cm未満) ● 食器、台所用洗剤



リユース家具の販売

西早稲田リサイクル活動センター

家庭で不用になった家具を無料で回収し、修理・清掃の後、展示・販売しています。特にリペア(修理)に力を入れており、修理できる範囲で次の方が気持ちよく使っていただけるよう手を加えています。購入していただいた家具は、区内及び一部隣接区に限り有料で配送します。



展示中販売中の商品一覧はジモティ(<http://Jmty.jp>)で「西早稲田リサイクル」で検索するとみることもできます。

フードドライブ

新宿リサイクル活動センター
西早稲田リサイクル活動センター

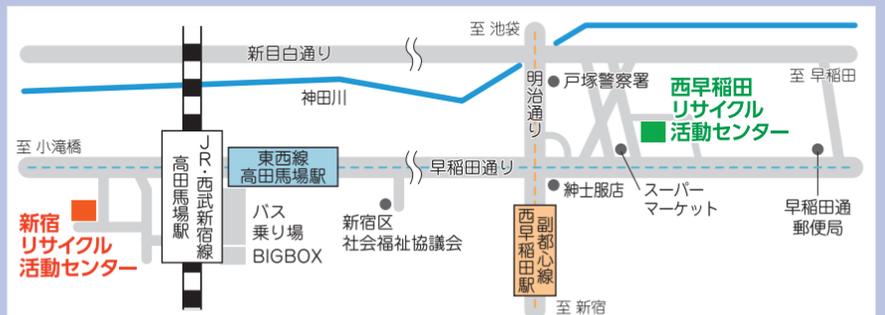
フードドライブとは、各家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々に福祉団体等を通じて寄付する活動です。リサイクル活動センターでは、食品ロスを減らしたい区民のみなさんの声にお応えしています。



開催 新宿リサイクル活動センター…毎月第4日曜日 午前9時～午後5時
西早稲田リサイクル活動センター…毎月第2土曜日 午前10時～午後3時

問合せ

- **新宿リサイクル活動センター**
新宿区高田馬場4-10-2
☎03-5330-5374 ☎03-5330-5371
休館日/毎週月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始
営業時間/午前9時～午後5時
- **西早稲田リサイクル活動センター**
新宿区西早稲田3-19-5(戸塚エコマ場)
☎03-5272-5374 ☎03-5272-5384
休館日/毎週月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始
営業時間/午前10時～午後5時



新宿エコ自慢ポイントに登録しよう!!



Q1 新宿エコ自慢ポイントとは?

A 新宿エコ自慢ポイントは、お買物の際にマイバッグを使ってレジ袋の削減に協力する、ご家庭内での節電に心がけるなど、エコな行動をポイントに換算してカードに登録する仕組みです。また、ポイントの到達度によって景品と交換ができます。

Q2 ポイントを貯めるには?

A ポイントが貯まるエコな行動は以下のとおりとなります。

レジ袋削減に協力	レジ袋を購入した印字のないレシート等1枚につき 1ポイント (令和3年12月以降のもので確認)
環境教育	環境学習情報センターや新宿及び西早稲田リサイクル活動センターで実施する環境講座に参加1回につき 3ポイント
電力使用量削減	前年同月電気使用量と比較して削減された電力5kWhにつき 1ポイント (令和3年12月以降「電気ご使用量のお知らせ」等確認)
廃食油	環境学習情報センターや新宿及び西早稲田リサイクル活動センターへ廃食油の持参1回につき 1ポイント
おもちゃ修理 洋服リフォーム 包丁研ぎ	新宿及び西早稲田リサイクル活動センターでのおもちゃ修理(イベント出展時を含む)や、新宿リサイクル活動センターでの洋服リフォームまたは包丁研ぎの利用を1回につき 1ポイント
環境イベント来場	エコ自慢ポイント対象イベント来場につき 1ポイント

Q3 ポイントと交換できる景品は何かあるの?

A 様々な景品をご用意しています。(景品の内容は変更になる場合もあります。)



※ポイントの有効期間は令和4年(2022年)12月末(景品交換は最終開行日)までになります。

Q4 ポイントの登録場所はどこにあるの?

A 以下の場所で登録を受け付けています。ポイントの対象となるエコな行動がわかるレシート、引換券等をお持ちください。交通系ICカードにも同ポイントの登録ができるようになりました。詳しくは、ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係へお問い合わせください。

- ①新宿リサイクル活動センター
- ②西早稲田リサイクル活動センター
- ③環境学習情報センター(エコギャラリー新宿2階)
西新宿 2-11-4 新宿中央公園内 ☎(3348)6277
- ④新宿区役所ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係
歌舞伎町1-4-1 本庁舎7階
【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係 ☎(5273)3318
FAX (5273)4070

「もったいない」を意識したライフスタイルに!

もったいない! 「食品ロス」を減らしましょう!

多くの食品が無駄になっています!

日本では、年間2,531万トン※の食品廃棄物が出されています。このうち、食べられるのに廃棄されていることを「食品ロス」と言います。規模は600万トンと試算されており、この量は国民1人1日当たりおおよそ茶碗1杯分(約130グラム)のご飯の量に相当します。

※ 環境省「令和3年4月発表資料」

フードドライブにご協力願います!

フードドライブとは、各家庭などで余った食品を持ち寄り、必要とする人や施設にボランティア団体やNPO団体が運営するフードバンク等を通じて寄付する活動です。

新宿区は、令和3年9月1日に株式会社良品計画と連携し、フードドライブの常設窓口を設置しました。

【設置場所】 MUJI新宿(新宿3-15-15 新宿ピカデリー1階)

【受付時間】 店舗営業日の午前11時~午後9時

【問合せ先】 03-5367-2710

※事業所の防災備蓄食品の寄付等を検討される場合は、一時に受入可能な量に限りがあるため、必ず事前にごみ減量リサイクル課(03-5273-3318)にご相談ください。



フードシェアリングサービスをご利用ください!

新宿区は、フードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コックキングと連携しています。

フードシェアリングとは、飲食店等で無駄になりそうな商品を消費者に上手く届けることで、食品ロスを減らす仕組みです。

サービスの詳細は、TABETEのホームページからご確認ください。



受入れ可能な食品

- お米(白米)
- 缶詰
- インスタント・レトルト食品
- 嗜好品(お茶・お菓子)
- 乾物(乾麺・海藻等)
- 飲料(アルコールは除く)
- 調味料
- 乳児用食品(粉ミルク・離乳食等)ほか

条件

- 未開封で、包装等が破損していないこと
- 包装や容器を、他の物に入れ替えていないこと
- 生鮮食品でないこと
- 冷凍・冷蔵食品でないこと
- 賞味期限の記載があり、期限が2か月以上先であること

※フードドライブは、新宿リサイクル活動センターと西早稲田リサイクル活動センターでも実施しています。

マイバックをお使いの方へのお願い

みなさんがマイバックを使ってお買い物をされるときは、以下のことに気を付けて願います。

- マイバックは、こまめに掃除・洗濯をして清潔に保つことを心がけましょう。
- 店舗内でご使用されるときは、その店舗のルールに従ってください。



問い合わせ先 新宿区環境清掃部 ごみ減量リサイクル課 ごみ減量計画係 ☎03-5273-3318 FAX03-5273-4070

令和3年度

まちの美化推進・ごみ減量及びリサイクル功労者表彰

まちの環境美化推進に多大な功労のあった団体等、事業活動の中でごみ減量とリサイクルの推進に優れた取り組みをしている事業者及び、資源の集団回収を通じてごみ減量とリサイクルの推進に功労のあった個人や団体等を表彰しました。

○まちの美化推進の部 (順不同、敬称略)

【表彰状】まちの美化推進に顕著な功労のあった団体等
高橋 立行(百人町東町会副会長)、小峰 祥一(百人町東町会環境部長)

○事業者の部 (50音順、敬称略)

【表彰状】永年にわたり功労顕著と認められた事業者
株式会社丸井新宿マルイ本館(丸井・喜多ビル)(株式会社丸井)、新宿三井ビルディング(日本ビルファンド投資法人)
【感謝状】永年にわたり功労顕著と認められた事業者
エステ株式会社本社STRセンター及びエステ株式会社R&Dセンター(エステ株式会社)、DNP市谷田町ビル(大日本印刷株式会社)

○集団回収の部 (個人50音順、団体登録番号順、敬称略)

【表彰状】10年以上、資源集団回収活動を行い功労のあった個人
千田 恵子(戸塚町4丁目南町会)
【表彰状】10年以上、資源集団回収活動を行い功労のあった団体
BELISTA神楽坂管理組合
【感謝状】5年以上、資源集団回収活動を実践している団体
ドレッセ目白近衛町プレゼンス管理組合、プレミアスイート外苑の杜管理組合、パークホームズ四谷三丁目アーバンレジデンス管理組合、プラウド市ヶ谷南町管理組合、ジオ四谷坂町管理組合、パークコート市谷加賀町二丁目管理組合、新宿コーポ管理組合、アクティヴュー新宿管理組合、ザ・ヒルズ市谷薬王寺管理組合、下落合ハウス管理組合、ミッドタウンコンド四谷管理組合

令和3年度

ごみ減量絵画優秀作品表彰

令和3年10月2日(土)、新宿区の四谷清掃協力会・牛込清掃協力会・新宿西清掃協力会の共同主催による「ごみ減量絵画優秀作品表彰式」が、新宿清掃事務所で行われました。

今年度のごみ減量絵画の応募者は、小学校低学年の部179名、小学校高学年の部121名、中学生の部19名でした。たくさんのご応募ありがとうございました。



小学校低学年の部
柏木小学校2年 橋本 健生 さん



小学校高学年の部
落合第三小学校5年 市原 嶺 さん



中学生の部
四谷中学校2年 植村 杏樹 さん

小型充電式電池は区では収集できません

小型充電式電池は資源有効利用促進法で、メーカー等による回収が義務付けられており、「資源・ごみ集積所」に出すことはできません。
一般社団法人JBRCの回収協力店で回収を行っています。回収協力店は一般社団法人JBRC（ホームページhttp://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/ ☎03-6403-5673）にお問い合わせください。

廃棄する際は機器から取り外してください。
 取り外しが不可能な家電製品については、無理に取り外さず、一辺の長さが30cmを超える場合は「粗大ごみ」に、その他のものは「金属・陶器・ガラスごみ」に出してください。

また、モバイルバッテリー*は一般社団法人JBRCが回収しています。本体回収ですので分解しないでください。
 (*携帯電話・スマートフォンへの充電を主機能とする小型充電式電池が内蔵されているポータブル蓄電装置)

下記のリサイクルマークが目印です！



TOPICS

小型充電式電池が原因の火災

小型充電式電池は、強い圧力が加わることで破裂・発火し、清掃車やリサイクル施設で火災となる事例が全国で確認されています。火災が発生することにより、資源・ごみの収集の遅延・中止にも繋がりがかねません。

火災をなくし、安全で確実な資源・ごみの収集を行うため、正しい分け方・出し方にご協力ください。



火災発生イメージ

火災が発生した処理施設事例

清掃事務所 よくある質問

Q & A

Q 資源・ごみは何時までに出せばよいですか？

A 収集当日の朝8時まで、資源・ごみ集積所へお出してください。天候や道路工事等の交通事情によって、収集時間は変動することがあるため、朝8時までの排出をお願いしています。

Q 容器包装プラスチックかどうか見分けるのが難しいです。どのように判別すれば良いですか。

A プラマークが表示されているかどうかで判断することができます。容器包装プラスチックに該当する場合は、原則プラマークが表示されています。

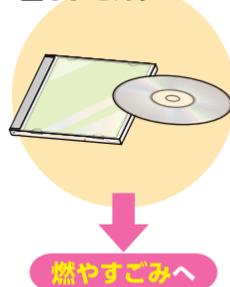


容器包装プラスチックとは、以下の2点のどちらにもあてはまるものです。

- ① 商品を入れている「容器」または「包装」である
- ② 中身の商品が消費されたり、商品と分離されたときに不要となるものである

わかりづらいプラスチックの事例

●CDケース ——— 保管や持ち運びに使用し、不要になるものでなく②に該当しません。



燃やすごみへ

●バラン ——— 容器や包装に当たらず、①に該当しません。



燃やすごみへ

●クリーニングされた衣類の外袋 ——— クリーニングした衣類は商品の販売ではなく①に該当しません。



燃やすごみへ

●ラップ ——— 家庭で使用したラップ、フィルム自体が商品であり、①・②ともに該当しません。



家庭で使用したラップ → 燃やすごみへ
 外箱⇒古紙として資源へ(金属部分は取る)

購入した食品を包装していたラップは、①・②ともに満たし、対象



容器包装プラスチックとして資源へ